

都市計画道路に関する市民説明会等で提出された意見・質問の要旨及び市の見解について（後日提出意見）

後日提出された意見・質問の要旨及び市の見解について、下記のとおりです。

番号	構成	御意見・御質問の要旨	御意見・御質問に対する市の見解
【第1部】	1	(以下、全て質問) 質問1：初日の説明会、第一部は参加者から多くの疑義が出て、時間内に終わらないので中断ということになった。説明会は成立していないということが参加する市民との間で合意を見たが、その続きはいつ行う予定か。 質問2：説明の中で、都市計画課長が外部業者に委託して作った「都市計画道路に関する検証報告書まとめ」という検証報告書を市議会で説明したという発言があった。それに対して、私の近くで説明会に参加していた6人以上の市議から、「それは嘘だよ」、「説明された記憶はない」、「説明していないでしょ」、「嘘ついちゃダメだよ」という声が上がった。それを受け、その場で事実確認が行われた際、同課長は「市のホームページにアップしたので確認してください」と伝えたと自身の発言を修正していた。本来、説明というのは資料を議員に配布し、その場で検証結果について報告し、質疑応答を受け、議論をすることと考えていたが、なぜ同課長は報告書をウェブページで見てくださいという一言で説明したと認識していたのか。大きな問題だと思う。その理由をご教示してほしい。 質問3：質問2に関連して、「都市計画道路に関する検証報告書まとめ」が議会で説明されず、議論されず、議会を飛び越えて、今回の説明会で使用されたわけだが、まずは議会で説明すべき。いつ議会で説明するか。 質問4：質問3に関連して、その上で市民への説明会が行われるべき。どう考えているか。	説明会では、質疑応答の時間が足りない等の御意見があつたため、令和7年9月6日に、市長との意見交換会を追加で開催させていただきました。
			既に公開されている資料につきましては、議会運営委員会で「コピー等すれば調製できるものは、何のどこに掲載されているかを明示する答弁をもって提出を求める」と決定されていることから、それに準じて資料を提出しておりませんでした。 なお、令和7年8月5日に行われた市議会建設環境委員会で御説明させていただきました。
			都市計画道路に関する市民説明会等を、5日間に渡り開催させていただきました。また、令和7年8月5日に行われた市議会建設環境委員会でも御説明させていただきました。頂いた御意見は、御意見として承ります。

<p><「資料1」に関するまとめた質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スライド7頁 (2) 都市計画道路の変遷 <p>質問5：昭和37年、今から60年以上前に都市道路計画が小金井市で計画されたというが、60年先の人や車などの移動手段、人口の増減、土地利用の方法を予想して計画されたのか。当時の具体的な60年先の予想データ（現在）をご教示してほしい。</p> <p>質問6：質問5に関連して、もしそれらの予想データがない場合、あるいは大きく現状と異なった場合、そもそも計画は破綻していると思うが、どう考えるか。</p>	<p>人及び車等の移動手段、人口の増減、土地利用の方法等の当時のデータについて、市には資料がございません。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・スライド25頁 指標7：避難場所へのアクセス向上 <p>質問7：避難と言っているが、その想定によって避難場所の評価が変わる。例えば、福島原発事故時に風向きが南西だった場合、時の菅直人首相が側近に東京都の避難も検討するよう指示していたように、東京都内に避難警報が発令された場合、小金井市の避難所はほぼ意味を為さなくなる。ここではどのような事案を避難想定として考えているか。地震ならばマグニチュード何度で、どこを震源とし、都内でどの程度の死傷者、火災を見込んでいるか。いくつかの規模のパターンを考慮しているはず。</p> <p>質問8：質問7に関連して、その中に原発事故による市外への避難を考えているか。考えていないならその理由を教えてほしい。</p>	<p>東京都、特別区及び26市2町は、おおむね10年ごとに優先的に整備すべき路線を選定するため、これまでに4度にわたり都市計画道路の整備方針を策定し、計画的、効率的な整備に取り組んできました。その中で、都度、社会経済情勢の変化等を踏まえ、将来都市計画道路ネットワークの検証を行い、必要性等を確認しております。</p> <p>災害については、地震等様々なケースが考えられるため、避難場所等に避難する際は、迅速かつ安全に避難するための避難路の確保が必要と考えております。</p>
<p>質問9：質問7に関連し、市行政として緊急対応も検討していると思う。その場合、近隣の病院に人が殺到し、医薬品、病床が足りなくなることも考えられる。また、医療従事者の死傷も考えているはず。小金井市として、市内でそれらの事案（地震など避難をせざるを得ないような現象）が発生し、各病院の病床が埋まった場合はどのような対応を考えているか。</p> <p>質問10：質問7に関連して、それらの避難をしないといけない事案が発生した場合、各避難場所には冬ならば寝具、また食料などの備蓄、簡易トイレの設置などが必要となってくる。各避難所では、何人が何日過ごせるように寝食ともに準備しているか。具体的な数字を明示してほしい。</p>	<p>放射性物質事故の場合は、事故の程度により広域避難が想定されるため、都及び近隣市との連携により行うこととしています。</p> <p>傷病者等は、市の医療拠点病院（小金井太陽病院、桜町病院）に収容することとなり、収容能力を超えた場合には、近隣市における災害拠点病院（日本赤十字社武蔵野赤十字病院や東京都立多摩・小児総合医療センター等）での受け入れを想定しています。</p>
<p>質問11：質問9に関連して、要援護者など避難できない人が家にいる場合、市として何人の職員がそれらの人々の安否を確認するか。具体的な確認方法を教えてほしい。</p>	<p>東京都が公表している「首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）」では、市の最大避難者数は21,091人となっており、家庭内備蓄等を勘案し、避難者3日分を想定した備蓄計画としています。不足する分やそれ以降の物資については国や都からの支援、協定先からの支援等を想定しています。</p> <p>高齢者、障がい者、乳幼児、妊娠婦等の要配慮者のうち、特に避難行動要支援者については、障がいの特性や住環境等を踏まえ、避難方法に配慮して、地域住民、自主防災組織等の協力を得ながら適切に避難誘導し、安否確認を行います。</p>

	<p>質問12：質問10に関連して、要援護者の安否確認時に支援を要請された場合（具体的には要援護者本人が負傷、あるいは停電などにより人工呼吸器が作動しないなど）、市としてどのような方法で支援する予定か。</p>	消防署等の関係機関や支援者等の関係者に支援を要請し、救急対応に当たることとなります。
	<p>質問13：質問10に関連して、車での避難を考えている人を想定していたとしたら、どのような根拠から、車で避難できると考えているか。一般的に大災害が起きた場合、車が路上に放置され、車両は通れなくなることが予見される。</p>	東京都震災対策条例により車両での避難を禁止しています。
	<p>質問14：質問13に関連して、もし車での避難者を想定しているとしたら、それの人々は何人の規模で、それらの人は避難所のどこに車を何台停めることを想定しているか。</p>	
	<p>質問15：避難する際に、状況に拠るが、一般的には地震などの場合は、道路に車が大量に放置される状況が起こる。実際に、3.11の際には多くの車が道路上に放置されていたという都内でのバス運転手の証言も直接聞いた。ここで検証している避難場所へのアクセスだが、徒歩、自転車、車などをどの程度の割合で利用すると考えているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スライド28頁 指標10：公共交通の導入空間 	<p>避難所（避難場所）のアクセス手段別の利用割合は算出しておりません。</p>
	<p>質問16：公共交通の導入空間とあるが、小金井市は財政的に更なる公共交通を導入できる財源があるのか。</p>	<p>都市計画道路には、バス等の公共交通の導入空間としての機能があります。今後、本格化する高齢社会における移動手段を確保するためには、民間事業者等も含め地域の公共交通網を充実していくことが重要です。こうしたことから、公共交通不便地域等の地域公共交通の導入が望ましい地域にある都市計画道路を評価しています。</p> <p>なお、地域を支える公共交通網を検討する上では、一定の幅員が確保された道路のネットワーク形成が重要と考えております。</p>
	<p>質問17：質問16に関連して、もしその財源があるのでしたら、どの程度見込んでいるのか。あるいは、もし財源を検討していない場合、なぜ公共交通の導入空間という、あたかもこれから公共交通を導入できるというような書き方をしたのか。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・スライド31頁 指標13：災害時の代替機能 	<p>災害には、様々なケースが考えられますが、避難場所等に避難する際は、迅速かつ安全に避難するための避難路の確保が必要と考えており、道路閉塞等の通行不能になるリスク等を考慮すると、代替機能を有した都市計画道路は必要であると考えております。また、緊急車両等の通行路を確保することにつながります。</p>
	<p>質問18：災害時の代替機能について検討しているが、これは避難者が徒歩の場合、主要生活道路がある場合とない場合で、避難時間にどの程度（具体的に何分）影響があると考えているか。一般的に、主要生活道路沿いの道を歩けば、それほど違いが生まれないと思う。</p>	
	<p>質問19：質問18に関連して、例えば主要生活道路が無く、避難が10分遅れた場合、その10分の差は避難者にとってどの程度の被害をさらに及ぼすと考えているか。つまり、できるだけ早く避難できるように考えていると思うが、その避難の時間が5分、あるいは10分の違いで、避難者の生命の危険がどの程度晒されると想定しているのか。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・スライド32頁 指標14：都市の多彩な魅力の演出・発信 	
	<p>質問20：小金井まち歩きマップを評価基準に据えた理由は何か。</p>	<p>小金井まち歩きマップは、小金井市の魅力あるスポットが掲載されているため、基準に設定しております。</p>

	<p>質問21：質問20に関連し、小金井まち歩きマップに掲載されている観光拠点への来訪者数の統計を毎年度とっているか。とっていたら、そのデータを教えてほしい。</p> <p>質問22：質問20に関連して、小金井まち歩きマップへの来訪者にアクセス方法（徒歩、公共交通機関、車など）を確認するデータをとっているか。</p> <p>質問23：質問21、22に関するデータの統計をとっていなかった場合、今回の評価基準として利用するにはデータ的な裏付けがないということを考えなかつたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スライド33頁 指標15：生活空間機能の確保 <p>質問24：新しい道路ができたら、各施設への移動は具体的に何分縮小されると考えているか。</p>	<p>なお、当該マップは小金井市観光まちおこし協会が発行しているため、詳細なデータは把握しておりません。</p>
	<p>・スライド34頁 指標16：生活道路の安全性向上</p> <p>質問25：評価方法として、スクールゾーン指定エリア内を検討しているが、小金井市内には自転車が車道を走りづらい、あるいは危険な道路が至る所に（実体験として車道を自転車で走っている経験上）あると思っている。なぜ生活道路の安全性を考慮する際、歩道、自転車道、車道の区別に関する評価を行わないのか。その理由を教えてほしい。</p>	<p>小金井まち歩きマップは、小金井市の魅力あるスポットが掲載されているため、基準に設定しております。</p> <p>指標「生活空間機能の確保」では、移動時間の短縮を評価しているわけではなく、バリアフリー計画で位置付けられている主な福祉施設等にアクセスする都市計画道路を評価しています。高齢者及び障がい者等の誰もが安心して移動するため、広幅員の歩道及び誘導用表示の設置等により、移動等の円滑化に寄与すると考えております。</p>
	<p>・スライド35頁 指標17：都市骨格形成</p> <p>質問26：評価方法として、小金井市都市計画マスタープランにおける拠点へのアクセスする区間を評価しているが、そもそも前提として、各拠点の利用者数の統計データはどこで確認すればよいか。</p> <p>質問27：質問26に関連して、もし各拠点の利用者数の統計データに不足があった場合、検証する根拠が乏しいと思うが、どのように考えるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スライド36頁 指標18：街区形成機能 <p>質問28：防災性の維持・向上を図るために、市として補助金などのサポートを具体的にしているか。</p>	<p>指標「生活道路の安全性向上」では、スクールゾーン指定エリア内またはエリア周辺において、通過交通の抑制が期待できる都市計画道路を評価しています。</p> <p>生活道路の安全性を考慮する上では、歩道、自転車道及び車道が分離されている道路は評価されるものですが、都市計画道路は広幅員の道路であるため、歩道分離の道路整備が期待されます。このような観点で言えば、全ての都市計画道路が評価対象となってしまうため、上記の評価方法としております。</p> <p>小金井市都市計画マスタープランで位置付けている拠点を根拠としております。</p> <p>なお、各拠点の利用者数は把握しておりません。</p>
	<p>・スライド37頁 指標19：まちづくりへの貢献</p> <p>質問29：まちづくり計画とは何を指すのか。</p>	<p>市では、補助金等はございませんが、都市計画法に基づく開発行為について、敷地面積の最低限度を設ける等、防災性の維持・向上に取り組んでおります。</p> <p>武蔵小金井駅北口のまちづくりの方針等を指しております。</p>

	<p>質問30：質問29に関連して、同計画と道路との関係性に何を期待しているのか。同計画とエリア内を通過又は接続する区間を評価基準についていたので、その関係性を知りたい。</p>
	<p>武蔵小金井駅北口のまちづくりの方針は、武蔵小金井駅北口が市の玄関口としてふさわしい地区となるように適切な誘導をするために策定しております。まちづくりの方針では、「行幸通りの駅前広場部分は概成となっているが、道路自体の整備が未整備であるため、引き続き東京都と連携して整備を検討していく」としております。</p> <p>まちづくりの方針を踏まえて、快適な歩行者空間の形成に寄与することが考えられます。</p>
	<p>質問31：質問30に関連して、同計画対象エリアを人が通過することにより、まちづくりにどのような貢献があると考えているか。予想される効果を具体的な数字で教えてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スライド40頁 評価の取りまとめ <p>質問32：表の文字が小さすぎて読むことができず驚いた。このような文字の大きさで、参加者が理解できると思った根拠は何か。読まれたくないのではないかと、余計な邪推を生む。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・スライド41頁 (2) 検証の概要 <p>質問33：交通量推計に関して、徒歩、自転車での移動の統計データを教えてほしい。</p>
	<p>質問34：質問33に関連して、交通量推計は具体的に何十年先まで評価しているか。</p>
	<p>質問35：質問34に関連して、その年数の根拠を教えてほしい。</p>
	<p>質問36：現在検討されている都市道路計画は1962年に作成されたと聞いている。その当時、今まで、つまり60年後までを見越して計画されたものなので、当該交通量推計もそれに耐えうる設計、つまり2085年までを見越して推計すべきと考えるがいかがか。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・スライド47頁 (3) 検証の結果 <p>質問37：補償費なども検討しているとのことだが、該当地から移動しない場合、強制執行が行われる。もし抵抗した場合、警察と協力し、市民の逮捕や裁判での訴訟を考えているか。</p>
	<p>質問38：質問37に関連して、それらにより小金井市民が市外に転居せざるを得なくなった場合、外見的には小金井市が小金井市民を市外へ強制移住させているような形に見えなくもないが、どう考えるか。</p>
	<p>質問39：質問38に関連して、小金井市内に住み続けたいという当該地域の住民に小金井市はどのような対応ができると考えているか。</p>

	<p>質問40：質問37に関連して、概算事業費以外に、小金井市民がこれらの市民を市外に強制移住させるような動きに対して、市民が小金井市への納税をふるさと納税のような形を利用し、ボイコットするような事態になった場合、2024年時点で他自治体へのふるさと納税により小金井市は約8億8,400万円歳入減のことだが、それが2倍、3倍に増える可能性もある。その場合、小金井市は今回の道路計画の見直しに影響は与えるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スライド66頁【問6－2】各種取り組みについて <p>質問41：市側が作成した要望の項目に「重要なものから優先的に整備する」とあるが、重要なものと考える判断主体が市行政側であることから、行政側の判断で都合よく進めることができる項目となっている。このような項目は行政側の誘導となり、不適切になるとは考えないか。</p>	<p>頂いた御意見は、御意見として承ります。市が施行する都市計画道路の事業に当たっては、丁寧に説明し対応していく必要があると考えております。</p>
	<p>質問42：質問41に関連して、「重要なもの」を決める際に、市民の判断はどのように反映させることができるのか。具体的に教えてほしい。</p>	<p>重要なものかどうかの判断は、客観性が必要なため、本市では、市施行の優先的に整備する都市計画道路の選定に向けた基礎資料とするため、委託による未着手路線の必要性の検証と市民2,000人を対象としたアンケートを実施しました。今後、東京都、特別区及び26市2町が協働で検討を進める「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」の中で、必要性を検証してまいります。この検証を進める体制については、学識経験者で構成する「専門アドバイザー委員会」を設置し、専門的見地からの助言を受けています。なお、策定に当たっては、皆様のご意見も踏まえ検討を行うこととなっております。</p>
	<p>質問43：市側が作成した要望の項目に「都市計画道路を着実に整備する」とあるが、ここでいう「着実」とはどのような意味で使用しているか。</p>	<p>市民アンケート及び市民説明会の実施を通じて、市民の意見や傾向を把握するとともに、具体的な懸念や要望を確認し、施策に反映してまいります。</p> <p>都市計画道路の整備は、策定した整備計画及び優先順位に従い、スケジュールを守りながら進めることを考えております。また、必要に応じて地域のニーズ及び課題に向き合いながら推進する場面もあると考えております。</p>
	<p>質問44：市側が作成した要望の項目に「国や都との連携を強化する」とあるが、これは具体的に何を意味するか。</p>	<p>市単独では対応しきれない交通網整備を国及び都等と協力して進める等、連携を強化することで、効率的かつ効果的な道路整備を進め、地域の発展及び住民の利便性向上を図ります。</p>
【第2部】	<p><「資料4」に関するまとめた質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スライド18頁（9）2次検証結果 <p>質問45：「空間機能」の項目内に、「CO₂排出量削減が期待できる」と記載があるが、3・4・11号線ができることにより、逆に公園のある空間は車両による24時間の走行量が増加し、騒音、CO₂排出量、排気ガスが増加すると思うが、どうか。</p>	<p>都市計画道路上の現道のない地点では、騒音、CO₂排出量及び排気ガスが増加しますが、広域的な視点では、道路網の形成による交通の円滑化により、走行性の向上が図られ、CO₂全体の排出量削減等が期待できると考えています。</p>

	<p>質問46：質問45に関連して、公園利用者は市内外から年間を通して多く来るが、それらの人々が上記の増加するデメリットを歓迎すると考えるか。あるいは、さらによい利用環境になると考へるか。</p>	<p>騒音、排気ガス等のデメリットを歓迎するとは考へておりませんが、利用環境の変化の捉え方については、既にある東八道路等の既存施設との関係を踏まえて考へる必要があると考へております。</p> <p>また、都市計画道路の整備や周辺の交通ネットワークの充実により、アクセス性が向上し、安全で快適な利用環境の確保につながると考へております。</p>
	<p>質問47：「空間機能」の項目内に、「都立公園、都立霊園及び野川を結ぶ交通ネットワークが完成する。これにより、東小金井地域の魅力の発信・向上が期待できる」と記載があるが、ここで言われている東小金井地域の魅力とは具体的に何を指しているか。</p> <p>質問48：質問47に関連して、3地域の交通ネットワークの完成は、この3地域を人々が行き来すると考へているということか。</p> <p>質問49：質問47に関連して、この3地域の来訪者数の統計をとっているか。具体的な数字を教えてほしい。</p>	<p>拠点である駅と、3つの都立公園、都立霊園及び野川とのネットワークが形成されることにより、東小金井地域の魅力である自然、文化及び観光等の多様な魅力が発信されると考へております。</p> <p>さらに、他地域からの訪問者等が増加し、新たな交流が生まれる等、利便性の向上により地域が活性化されることが期待されます。</p>
	<p>・スライド19頁 (9) 2次検証結果</p> <p>質問50：「国分寺崖線」の箇所に、「宅地化されている崖線面の緑化を図ることにより、近景では、国分寺崖線の緑の連続性が確保される。遠景では、橋脚によって国分寺崖線のみどりが遮られるところもある」と記載しているが、橋梁を作ることにより、国分寺崖線の緑が削られると思うが違うか。</p> <p>質問51：質問50に関連して、鳥や昆虫などがその橋梁によって遮られることにより、生態系が分断されると思うが、違うか。もし橋梁を作つてもそこにあった生態系が保存できると考へているとしたら、その根拠、あるいは論文などを教えてほしい。</p> <p>質問52：「野川」の箇所に「日照の変化により植生帯がなくなる等魚類の生息に影響を及ぼす可能性は否定できない」と記載があるが、普通にこの記載を読むと「魚類の生息に影響を及ぼす」と読み取れる。具体的にはどのような影響が考えらえるのか。</p>	<p>市では、統計を取っておりません。</p> <p>なお、東京都のホームページによると、都立小金井公園は令和5年度に年間約276万人、都立武蔵野公園は令和2年度に年間79万人の来訪者数とのことです。また、都立多磨霊園は不明ですが、一般墓地等の使用者数が約8万人とのことです。</p> <p>都市計画道路3・4・11号線の計画予定地である国分寺崖線（はけ）部分は、現状宅地化されており、緑地は消失しております。</p> <p>なお、都がオープンハウスで示した橋梁案では、桁下を緑化する等崖線の緑の連続性を確保する計画となっております。</p>
		<p>橋梁構造となる場合は日照の変化により植生帯がなくなる等魚類の生息に影響を及ぼす可能性が考えられます。</p>

	<p>質問53：「野川」の箇所に「堤防部からの野川の視認性に大きな影響はないが、橋梁の影及び上空を遮蔽することによる風景への影響が考えられる」と記載があるが、橋梁という構造物以外に多くの車両が24時間、365日通過し、騒音、CO₂、振動、排気ガスなどが常に発生することになる。つまり、ただの2次元的な風景ではなく、これらのことも加味した場合、該当箇所の環境は多くの点から大きく異なる環境になるのではないか。評価基準が「風景」という点のみで、少なすぎるとと思う。なぜ「風景」だけに絞ったのか。</p>	<p>野川の評価項目・評価の視点については、生物、親水、景観、水量／治水及び自然再生事業の項目から影響の視点を考えております。景観の項目では、野川からの視認性及び橋梁からの視点で評価しております。騒音、CO₂、振動及び排気ガス等については、都市環境の項目で評価しております。</p>
	<p>質問54：「野川」の箇所に「堤防部からの野川の視認性に大きな影響はないが、橋梁の影及び上空を遮断することによる風景への影響が考えられる」と記載があるが、橋梁という構造物の物理的な評価以外に24時間その上の車両が通り、騒音を出し、振動を生み、排気ガスを排出するわけだが、そのことへの評価はどのように考えるか。騒音や振動、排気ガスが毎時どれぐらい出るのか、具体的な数字を教えてほしい。</p>	<p>本検証の都市環境の評価結果では、「市内の既設道路の調査結果（令和5年度）を踏まえて評価すると、大気質の調査によれば、交差点沿道地域19地点を含む50地点全てで、環境基準値を下回っている。将来交通量推計から、環境基準（騒音）又は要請限度（振動）を超える影響は予想されない。」としております。</p>
	<p>・スライド20頁（9）2次検証結果</p> <p>質問55：「生活」の箇所に、「都市計画道路区域内の居住者は立ち退くことになり、地域コミュニティからの離脱を余儀なくされる」と記載があるが、ここでいう地域コミュニティからの離脱は居住者のライフスタイルにどのような変化を及ぼすと考えているか。</p>	<p>居住者及び地権者によって、状況は異なりますので、御回答は難しいと考えております。</p> <p>なお、憲法及び法令に基づく適切な補償を前提として、権利者には補償手続きがございます。また、財産の保護については、都市計画法や都市収用法に基づく補償制度により配慮されることとなっております。いずれにしても、市が施行する都市計画道路の事業に当たっては、事業について丁寧に御説明し、御理解いただけるよう努めてまいります。</p>
	<p>質問56：質問55に関連して、居住者は小金井市外への移転を余儀なくされる、あるいは強制的な移転が行われることに関して、住民の生命、財産を守る点から、その点をどのように考えているか。</p> <p>質問57：「生活」の箇所に、「整備に伴い建て替えが促進され、沿線では新たな街並みが形成される」と記載しているが、小金井市として建て替えと新たな街並みを今後作っていくことを評価しているのか。</p>	<p>都市計画道路の整備に伴う街路樹及び歩道の整備が行われることにより、景観が改善され住民の生活環境が向上すると考えられる一方で、見慣れた景観からの変化があると考えております。</p>
	<p>質問58：「公園」の箇所に、「橋梁の桁下は空間が確保され一定の活動の機能が維持される」と記載しているが、この「一定の活動」とは具体的にどのようなことを指しているか。</p> <p>質問59：「都市環境」の箇所に、「宅地及び公園部分の緑が減少する一方で、街路樹等の整備が行われる」と記載しているが、そこに生態系への影響、具体的には鳥や昆虫類などの影響を評価していないのはなぜか。</p>	<p>武蔵野公園内でのレクリエーション活動、健康運動及び文化活動等の機能について想定しています。</p> <p>野川及び公園の項目で評価しているため、本項目では評価しておりません。</p>
	<p>質問60：「風土」の箇所に「環境を生かした教育の場が提供されている」と記載があるが、これらが道路計画に夜影響を受けることになるかどうか、評価していないのはなぜか。</p> <p>質問61：質問60に関連して、公園利用者や団体へのヒアリングは行っているか。行っていないとすれば、それはなぜか。</p>	<p>報告書では、「国分寺崖線（はけ）、公園等の環境が改変されるおそれがあり、住民の生活及び文化への影響が懸念される。」と評価しております。</p> <p>公園利用者及び関係する団体にヒアリングを行い、風土という評価項目を加えております。</p>

<p>・スライド22頁（9）2次検証結果</p> <p>質問62：「国分寺崖線」の箇所に、「連続したみどりが確認できる」と記載があるが、この「みどり」とは具体的には何を指しているか。</p>	<p>みどりとは、小金井市みどりの基本計画の考え方を踏まえ、樹木、樹林、生け垣、草花、草地、農地等が単独若しくは一体となって構成されている空間、又は、それらの要素そのものを指し、水辺、水面もこれに含み、一般の公園、保全緑地等の公的な緑地に加え、住宅地の庭、工場及び事業所の緑地、屋上緑化、壁面緑化等も含んでいるものと考えております。</p>
<p>質問63：「都市環境」の箇所に、「調査結果及び将来交通量推計からは、環境基準（騒音）又は要請限度（振動）を超える影響は予想されない。」と記載しているが、そもそも幹線道路のない住宅街に新しい道路を作るという事なので、騒音、CO₂、振動が増えると考えるが、増えないと考えているのか。</p>	<p>特定の箇所においては、現状よりも騒音、CO₂及び振動が増えることも考えますが、その場合でも、環境基準（騒音）又は要請限度（振動）を超える影響は予想されないと考えております。</p>
<p>質問64：「野川」の箇所に「橋梁は景観を眺望する場であると同時に、景観を構成する要素でもある」と記載があるが、そこに24時間、365日車両が通り、騒音、CO₂、振動、排気ガスが発生することの影響はどのように景観に影響するか検討しているか。</p>	<p>景観の項目では、騒音、CO₂、振動、排気ガス等の影響については、評価しておりません。</p>
<p>質問65：質問63に関連して、橋梁を作ることにより、それが新たな景観として小金井市は価値があると考えているか。価値があると考えていたとしたら、具体的にどのような価値か。</p>	<p>橋梁は上空を横断するため、堤防部からの野川の視認性に大きな影響はないが、橋梁の影及び上空を遮蔽することによる風景への影響も考えられます。また、橋梁からの野川及び国分寺崖線（はけ）を含む公園を鳥瞰する視点は、新たな風景を創出する可能性があると考えています。</p>
<p>質問66：哺乳類学者・生態学者である●●●が来場され、白井市長に道路を建設することに反対する意見を専門家としてレクチャーをしたと言っていたが、市長はその意見をご自身の道路計画への評価としてどのように活かされたのか。</p>	<p>優先整備2路線の総合的判断を含む市長報告では、考慮すべき事項として専門家の御意見を引用させていただきましたが、撤回させていただいております。今後の対応については、小金井市議会第3回定例会でお示しする予定でございます。</p>
<p>質問67：質問65に関連して、会場で●●●は小金井市が独自に行った道路計画に関する評価報告書は、生物学的に言って全く評価できないと言っていたが、市としてどのように考えているか。具体的に●●●の問題点に対して反論される予定はあるか。</p>	<p>市では、東京都環境概況調査等様々な資料を基に評価を進めてきました。また、引用した市長報告については、撤回させていただいております。様々な御意見を踏まえ、再整理してまいります。</p>
<p>質問68：質問66に関連して、会場で●●●は報告書には絶滅危惧種のキンランは移植できると書かれているが、最近の論研究では移植できないといわれていると指摘されているが、どちらが事実なのか。</p>	<p>市の2次検証では、小3・4・11の合理性の評価において、キンランの移植について記載しておりませんが、例えば、国土技術政策総合研究所の発表した論文では、キンランの移植事例を分析し活着したデータが示されている等、公的機関や民間企業からキンランの新たな保全方法の開発や移植についての発表があることを確認しております。</p>

【その他】	<p>質問69：配布資料「評価指標19項目－評価対象路線の評価とりまとめ」に関して、11路線、27区間の評価がA～Eで表されていたが、東京都からすべて実施すべきと言われた場合、評価基準がEだとしても、実施する予定か。</p>	<p>市では、市独自の取組みとして、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）の評価指標を踏まえるとともに、市独自の指標を加えて19項目の評価基準を設定し、未整備の都市計画道路の評価をしております。今後、東京都、特別区及び26市2町が協働で検討を進める「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」の中で、路線の整備について東京都からすべて実施すべきと言われた場合は、当該評価等をもとに根拠を示しながら協議するものと考えます。</p>
	<p>質問70：3・4・11号線の道路計画の影響を受ける公園で、日ごろから遊んでいる子どもたち（これから大人になっても利用する人たち）の意見を聞く機会を設けているか。もし設けていないとすればなぜか。</p>	<p>2次検証では評価の項目及び評価の視点について、評価項目の妥当性を確認するため、公園利用者及び団体ヒアリング等を実施しています。評価項目及び評価の視点という観点であるため、児童にはヒアリングをしておりません。なお、検討の手法につきましては、都市計画審議会、建設環境委員会及び都市計画コンサルタント協会の専門家の意見を聴取しながら、決定しています。</p> <p>また、都市計画道路に関する市民説明会及び意見交換会を開催させていただきました。</p>
	<p>質問71：3・4・11号線を作ることにより、24時間の騒音、振動、排気ガスなどが発生することにより、利用者は多くなると思うか。あるいは少なくなると思うか。</p> <p>質問72：質問70に関連して、もし利用者が少なくなった場合、どのように元の環境に戻すことができるか。</p>	<p>24時間の騒音、振動及び排気ガス等が発生したことによる利用者数の想定は行っておりません。必要があれば、事業の進捗に応じて、調査及び検討等を行うものと認識しております。</p>
	<p>質問73：第一部で、緊急輸送道路の拡充、延焼遮断帯の形成など、19項目の評価基準を設定しているが、なぜ東京都の道路計画の道路だけで評価しているのか。そもそも60年以上前に考えていた環境と現在の環境は異なっていると思う。</p>	<p>市では、市独自の取組みとして、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）の評価指標を踏まえるとともに、市独自の指標を加えて19項目の評価基準を設定し、未整備の都市計画道路の評価をしております。</p> <p>また、整備方針は、東京都、特別区及び26市2町で定めた重要な計画であり、おおむね10年ごとに社会経済情勢の変化を踏まえ見直され検討しているものでございます。</p>
	<p>質問74：質問72に関連して、都の道路計画ではなく、本当に市内の問題点を洗い出すとしたら、市内のすべての地域の路線を検討すべきではないか。検討すべきではないと考えるとしたら、その理由を教えてほしい。</p>	<p>問題点については、市内のすべての地域から検討すべきであり、例えば、広域的な移動等を支える「都市計画道路」と地域の「生活道路」について、双方の道路の役割及び機能から対応していくことが重要であると考えております。</p>
	<p>質問75：3・4・11号線を検討するうえで、今の子どもたち、これから生まれる子どもたちへの影響を検討したか。検討をされていたら具体的にどのように検討されたのか教えてほしい。また、もし検討されていなかったならば、その理由を教えてほしい。</p>	<p>検討する上で、必要性及び合理性の視点からどのような影響があるか検証を行いました。合理性では生活、歴史及び風土の項目から、コミュニティ及び学校等の影響についても検討しております。</p>

<p><「資料5」に関するまとめた質問></p> <p>質問76：17頁の「防災機能」「電線類地中化による安全性の向上」の中に、「電線類が地中化され災害時の安全性が向上する」と記載があるが、災害時の電線類の危険性についてどのような事案を予想しているか。実際の災害時の事例での電線類の危険性が可視化されたデータなどを教えてほしい。</p>	<p>電線類を地中化することにより、道路閉塞のリスクを小さくでき、緊急車両等の救援・救助活動に寄与し防災性向上が期待できると考えております。</p> <p>市では、小金井市無電柱化推進計画を策定し、優先的に整備する路線を選定し、事業の推進に努めております。なお、市無電柱化推進計画では、電柱倒壊の被害事例として、平成28年の熊本地震と平成30年の台風21号の事例が掲載されております。</p>
<p>質問77：質問76に関連して、電線類の地中化により災害時の安全性が向上するとしたら、なぜ小金井市内の全電線を地中化しないのか。もし地中化の計画があれば教えてほしい。</p> <p>質問78：18頁の「防災機能」「震災時の避難路の不足」の中に、幅員8m未満道路のほとんどで車両の通行不可、幅員6m未満道路の6割以上で歩行者の通行が不可となっていると記載されている。このような状況が小金井市内で発生した場合、がれきの撤去は具体的に誰が何日間かけてどれくらいの規模での撤去作業を考えているか。</p>	<p>がれきの撤去については様々な場面が想定され、緊急車両の通行及び主要な道路における道路啓開作業等が想定されます。道路管理者、交通管理者、消防関係及び所有者等による撤去作業が見込まれ、発災から必要に応じて順次実施していくものと考えております。</p>
<p>質問79：18頁の「防災機能」「救急医療活動の支援」の中に、第二次救急医療機関（相模原記念病院）と記載されているが、当該医療機関が満床で、かつ負傷者が溢れている場合、どこに移送することを考えているか。</p>	<p>一般的には、傷病者の発生に伴い、受入れが可能な搬送先医療機関の選定が行われると考えられます。</p>
<p>質問80：質問79に関連して、「東八道路及び救急拠点（府中消防署朝日出張所等）からのアクセス向上が期待できる」と記載があるが、当該救急拠点の車両数と人員数を教えてほしい</p>	<p>府中消防署朝日出張所の配置車両は、東京消防庁のホームページによると、普通ポンプ車1、水槽付小型ポンプ車1、救助車1、救急車1及び特殊救急車1とのことです。人員については不明です。</p>
<p>質問81：質問80に関連して、災害が小金井市を含む都内全域での発生を考えた場合、どの程度それらの救急拠点が機能するのか検討しているか。シミュレーションを行っていたら、その結果を教えてほしい。シミュレーションをしていないとしたら、その理由を教えてほしい。</p>	<p>都内全域で大規模災害が発生した場合の被害状況は、東京都において広域的なシミュレーションや想定を行っており、市では、東京都の想定に基づき、地域の医療機関や関係機関と連携して必要な備えを進めているところです。</p>
<p>質問81：19頁の「国分寺崖線」「緑化」の中に、「崖線法面に緑地帯を増やすことが可能である」と記載しているが、この緑地帯とは具体的に何を示しているか。例えば、杉を5本など植える、あるいはすべて芝生にするなど。</p>	<p>事業主体である都がオープンハウスで示した橋梁案では、崖線の連続性を確保する計画となっておりますが、検討結果が示されていないため不明です。</p>
<p>質問82：19頁の「野川」「景観」に「橋梁からの野川及び国分寺崖線を含む公園を鳥瞰する視点は、新たな風景を創出する可能性がある」と記載があるが、これは橋梁上を走る車両の運転手がそれらの公園を運転中に見ることを想定しているのか。想定していた場合、何秒ほど視認すると考えているか。</p>	<p>橋梁からの眺望がどのように見えるかを評価しています。橋梁からの眺望は車両からの景色だけではなく、歩行者等も含み、対象を限定しておりません。</p>

	<p>質問83：19頁の「野川」「水量／治水」に「地下浸透が構造物等により妨げられる可能性がある」と記載されているが、具体的に数量的にどの程度妨げられると考えているか。</p>	具体的な道路の舗装構造等が不明のため、「地下浸透が構造物等により妨げられる可能性がある。」としております。
	<p>84 上記質問83に関連して、地下浸透が妨げられ場合、それを元に戻すための作業を行うことは予定しているか。</p> <p>質問85：19頁の「野川」「水量／治水」に「透水性の舗装により地下水の涵養が図られ、地下水及び湧水を水源とする野川の水量の保全に一定の効果があると考えられる」という記載もあるが、一定の効果というのはよく分からぬ。数量的に教えてほしい。</p>	透水性舗装にも様々なタイプ（路床浸透型及び浸透施設等）があるため、どのような構造になるかで浸透量は変わります。また、現場条件にもより、浸透係数（雨水の浸透量）も変わってくるため、現時点では不明です。
	<p>質問86：19頁の「野川」「水量／治水」に「ボーリング調査及び施工方法により、影響を軽減できる可能性がある」と記載があるが、可能性と言わてもよく分からぬ。数量的に教えてほしい。</p> <p>質問87：質問86に関連して、影響を軽減できないと分かった場合、どうする予定か。</p>	ボーリング調査及び施工方法が決まっていないため、不明ですが、地下水位の調査及び施工計画により、杭の深さ、形状及び位置等を検討することにより影響を軽減できる可能性が考えられます。
	<p>質問88：20頁の「野川」「自然再生事業」に植物、魚類、両生類について記載があるが、それぞれ何種生息しているか。凡そでいいので教えてほしい。</p> <p>質問89：質問88に関連して、上記の種類、数などは東京都の他の地域と比較すると何位ぐらいに位置するものか。また過去それらが何らかの指標から評価されていたことはあるか。</p>	東京都が令和3年に行った環境概況調査委託報告書では、植物は493種、魚類は11種類、両生類・爬虫類は8種類確認されています。
	<p>質問90：20頁の「野川」「自然再生事業」にて、「両生類の主要な繁殖場所と考えられる自然再生事業の水田、どじょう池、湿地等は、道路予定地から50m程度離れており直接的な改変は受けないが、日照の変化、移動経路の変化等を介した間接的ない影響が生じる可能性がある」と記載あるが、その影響は具体的にどのようなものか教えてほしい。</p> <p>質問91：20頁の「野川」「自然再生事業」にて、「市民団体の活動にも配慮し、連携を図ることで影響を低減できる可能性がある」と記載があるが、これは市民団体との連携を行うという事か。行うという事であれば、具体的にどのようなことを考えているか。</p>	市では把握しておりません。 具体的な影響の有無は不明です。
	<p>質問92：20頁の「公園」「生物」に関して、「(ほ乳類) 道路構造によっては道路敷地が改変されることにより生息に適さなくなることのほか、ほ乳類の移動経路を分断したり、事故による個体の死亡が考えられる」と記載があるが、生息に適さなくなった場合、どれぐらいの数のほ乳類がいなくなると考えているか。</p>	例えば、市民団体の取り組む活動に対して適切な情報提供及び意見交換を行うことで、具体的な改善策及び代替案を可能な範囲で計画に組み込むこと等が考えられます。
		具体的な数は不明です。 事故による個体の死亡の可能性を記載しております。

<p>質問93：質問92に関連して、事故による個体の死亡を考えているが、それは作られたあと、毎年、永年ほ乳類の死亡事故が生まれるということを意味するか。</p> <p>質問94：20頁の「公園」「生物」に関して、ここでは「(鳥類)重要種はオオタカ等8種であるが、・・・今後、道路予定地周辺の樹木等で繁殖する可能性は排除できない。道路構造によっては道路敷地内が改変されることにより餌場等として利用できなくなることのほか、通行車両との衝突及び道路予定地周辺で繁殖していた場合は、道路工事中及び供用後の騒音、振動及び道路利用者の存在により営巣地として利用しなくなることが考えられる」と記載があるが、そのような大きな影響があるならば、工事はすべきではないが、どう考えるか。</p>	<p>一般的には、工事等を行う場合は、影響が低減できるように施工方法の検討が必要と考えております。</p>
<p>質問95：20頁の「公園」「生物」に関して、ここで鳥類について言及しているが、該当公園周辺にはどのぐらいの種がいるのか。また、これらは工事や道路の影響は受けないのか。</p>	<p>東京都が令和3年に行った環境概況調査委託報告書では、鳥類については、種数は冬季と春季あわせて36種が確認されており、道路事業の影響については、道路構造によっては道路敷地が改変されることにより餌場等として利用できなくなることのほか、通行車両との衝突及び道路予定地周辺で繁殖していた場合は、道路工事中、供用後の騒音、振動及び道路利用者の存在により営巣地として利用しなくなることが考えられる、となっております。</p>
<p>質問96：20頁の「公園」「生物」に関して、両生類、爬虫類も影響を受ける可能性があると記載されているが、具体的にはどのような影響を受ける可能性があると考えているか。</p>	<p>東京都が令和3年に行った環境概況調査委託報告書では、「両生類、爬虫類については、道路事業の影響としては、道路構造によっては道路敷地が改変されることにより餌場等として利用できなくなることのほか、両生類、爬虫類の移動経路を分断することにより事故による個体の死亡が考えられる。」となっております。</p>
<p>質問96：20頁の「公園」「生物」に関して、昆虫類でも間接的な影響が生じる可能性があると指摘されているが、具体的にはどのような影響が生じると考えているか。</p>	<p>東京都が令和3年に行った環境概況調査委託報告書では、「昆虫は、道路事業の影響としては、道路構造によっては道路敷地が改変されることにより生息場所として適さなくなることのほか、日照の変化及び移動経路の分断等を介した間接的な影響が生じる可能性が考えられる。」となっております。</p>
<p>質問97：20頁の「公園」「生物」に関して、両生類、爬虫類、昆虫は、該当箇所の周辺にはどれぐらいの種がいるのか。</p>	<p>東京都が令和3年に行った環境概況調査委託報告書では、「両生類、爬虫類は8種類、昆虫類は425種類が確認されている。」となっております。</p>
<p>質問98：20頁の「公園」「景観」に関して、「西武多摩川線の高架橋等と同様に市民に親しまれる新たな都市的景観を創出できる可能性がある」と記載があるが、1時間に数本の電車と24時間車両が通っている道路ではその景観は大きく異なる。3・4・11号線の計画では、1日に通過する車両はどの程度を考えているか。</p>	<p>市が委託により行いました将来交通推計の結果では、将来配分交通量は約86百台／日と推計されております。</p>

	<p>質問99：21頁の「文化」「生活」「コミュニティ」に「道路は通行の機能だけでなく、都市空間における活動の場にもなるため、新たなコミュニティの場となる可能性も考えらえる」と記載されているが、ここでいう新たなコミュニティとは具体的にどのようなものを考えているか。</p> <p>質問100：今回の8月2日の説明会は第二部も中断ということになりましたが、このように道路計画に市民から多くの反対意見が噴出している状況をどのように評価しているか。多くの人が反対する中で行政として道路計画は実施できないと思うが、どう考えているか。</p>	<p>都市空間における活動の場としては、日常的な慣習として行われる地域生活活動及び文化活動等がコミュニティの例として挙げられています。</p> <p>説明会では、多くの反対の意見があったことを受け止めています。様々な御意見を踏まえ、再整理してまいります。</p>
2 【第1部】 【第2部】 【その他】	<p>(一)</p> <p>第四次事業化計画の優先整備路線となった主な選定理由は「3・4・1号線」は「地域の安全性の向上」、「3・4・11号線」は「自動車交通の円滑化」である。交通量の将来予測が増加傾向にあることを前提としていた。</p> <p>しかし、小金井市内と周辺は、選定前から交通量は、国土交通省の「交通センサス」においても減少傾向を示し、「混雑度」も「1.25」を下回り、渋滞も解消してきている。8月の「市民説明会」で、白井市長は「交通量は減っている」と明言している。選定の根拠が失われていると思うが、このことについて見解を示してほしい。</p> <p>「一次検証」において、交通量の減少傾向について明示していないのは重大な欠陥と思うが、どうか。</p> <p>(一)</p> <p>「市民説明会」での第2部の資料4の25に「再整理の考え方（環境の影響、2路線の今後の対応）」「環境の専門家からの意見聴取について」とあるが、●●●以外の環境の専門家からの意見聴取は行われたのか。「再整理」まで時間が無いが、専門家の意見も聞かずに「再整理」が行われるのか。</p>	<p>第四次事業化計画では、優先整備路線の選定にあたり、道路整備の四つの基本目標を踏まえ、東京が目指すべき将来像の実現及び東京が抱える道路整備の課題解決に向け、重要性・緊急性を考慮し、都と区市町との適切な役割分担の下、検討が行われました。その中の「自動車交通の円滑化」の広域的な視点では、主要渋滞箇所を含む区間及び混雑度1.25を上回る区間について、交通の転換及び拡幅により、渋滞緩和に寄与することが期待される区間を優先性の高い区間としておりました。</p> <p>なお、市では、令和6年度の委託による検証において、将来交通量推計により、6,000台以上の交通量を確保する路線の評価と、交通流動面から見た都市計画道路の評価を行っております。</p> <p>様々な御意見を踏まえ、再整理してまいります。今後の対応については、小金井市議会第3回定例会にてお示しする予定でございます。</p>

	<p>(一)</p> <p>「市長報告」には、「3・4・1号線」について「構造による具体的な動植物等の影響が不明のため判断することは困難ですが、国分寺崖線の影響は明らかであるため、事業化の手続きは一旦中止することが妥当だと考えます」とある。「事業化の手続きは一旦中止すること」とは、「新しい事業化計画では優先整備路線から外すことを東京都へ要望する」ということか。そうでないとすれば、「一旦中止」とは、何をもって保証されるのか。</p> <p>また、「構造による具体的な動植物等への影響が不明のため判断することは困難ですが、国分寺崖線の影響は明らかであるため」とあるが、この理由は「3・4・11号線」についても同様ではないか。それどころか、「3・4・11号線」は、「影響が不明」どころか東京都の環境調査で、重要種に対しても直接的、間接的影響が明らかとされている。また、最適案が橋梁型とされているが、動植物、生物多様性、湧水、地下水など、どのような影響があるのか不明。「3・4・11号線」は、それに加え、国分寺崖線뿐만 아니라,野川、武蔵野公園을 분단시켜, 자연 재생 지역으로서 성과를 거두고, 생물 다양성의 선진 지역으로서, 그 영향은 더욱 우려되고 있다. 그것으로부터도 「3・4・11호선」과 「3・4・1호선」과 같은 「사업화 절차는 일단 중지하는」 이유로 「재정비」를 통해 「새로운 사업화 계획」에서는 「우선 보수 개선 노선」에서 제외되는 것을 향후 도쿄도에 바라는 것과 같은 내용을 명시하는 것이 좋겠다. 그것이 좋겠다.</p>	<p>우선 보수 개선 노선 2개 노선의 고려 사항については, 시장 보고서를 철회해주시기 바랍니다. 그리고 향후 대처については, 소금이시의회 제3회 정례회에서 제시해주시기 바랍니다.</p> <p>또한, 3·4·1호선 및 3·4·11호선의 시 자체 검증 평가는 서로 다른 노선의 지역 특성과 문제 등이 다른ため, 각각으로 판단해주시기 바랍니다. 다양한 의견을 고려해, 재정비해주시기 바랍니다.</p>
--	--	---

※1 御意見・御質問は、提出者ごとに番号で整理しています。

※2 御意見・御質問の内容は、体裁を整えて記載しています。また、個人が特定できる内容等については削除しています。

※3 「意見・質問用紙」では、「第1部」、「第2部」、「その他」の記載欄を設けていますので、記載欄ごとに整理しています。

※4 「意見・質問用紙」では、「御質問」、「御意見」のチェック欄を設けています。「御質問」欄にチェックしている場合は(質問)、「御意見」欄にチェックしている場合は(意見)、「御質問」及び「御意見」欄にチェックしている場合は(質問)(意見)、「御質問」及び「御意見」欄にチェックがない場合は(-)と記載しています。